

## (お知らせ)

### 川内村の旧警戒区域内における片付けごみの回収について

平成 25 年 7 月 5 日  
環境省 福島環境再生事務所

このたび、川内村の旧警戒区域内で実施していた片付けごみの回収がほぼ完了しましたのでお知らせします。

環境省では、川内村の旧警戒区域内において、一時帰宅した皆さまがご自宅の片付けに伴い出される廃棄物（片付けごみ）の戸別回収を実施してきましたが（一部の廃家電等を除く）、対象の 130 世帯のうち、遠方避難のため回収準備のできなかった 16 世帯と連絡が取れなかった 6 世帯を除く、108 世帯の片付けごみの回収が完了しました。廃家電等や未回収の世帯については、引き続き住人の方と調整の上、回収を実施する予定です。

なお、仮置場に搬入した片付けごみについては、リサイクル及び焼却処理等により適正に処理します。

#### 1. 回収期間

平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 6 月 28 日

#### 2. 仮置場の概要

- ・川内村五枚沢仮置場

所在地：双葉郡川内村大字下川内字五枚沢

面積：1,900m<sup>2</sup>

工事着手日：平成 24 年 11 月 19 日

工事完了日：平成 25 年 3 月 15 日

#### 3. 回収した片付けごみ量

可燃ごみ：175 t

不燃ごみ：54 t

#### <参考>

引き続き、廃家電 4 品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機）の回収を準備が整い次第実施する予定です。

#### <問い合わせ先>

放射能汚染廃棄物対策課

直通：024-573-7547

課長補佐：菅原 浩

(写真参考)



五枚沢仮置場（左 平成 25 年 3 月 1 日、 右 平成 25 年 6 月 27 日）